

令和2年第1回幸田町議会臨時会会議録（第1号）

議事日程

令和2年5月14日（木曜日）午前9時07分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 第27号議案 令和2年度幸田町一般会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 田 境 毅 君	2番 石 原 昇 君	3番 都 築 幸 夫 君
4番 鈴 木 久 夫 君	5番 伊 澤 伸 一 君	6番 黒 木 一 君
7番 廣 野 房 男 君	8番 藤 江 徹 君	9番 足 立 初 雄 君
10番 杉 浦 あ き ら 君	11番 都 築 一 三 君	12番 水 野 千 代 子 君
13番 笹 野 康 男 君	15番 丸 山 千 代 子 君	16番 稲 吉 照 夫 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成 瀬 敦 君	副 町 長 大 竹 広 行 君
企 画 部 長 藪 田 芳 秀 君	総 務 部 長 志 賀 光 浩 君
住 民 こ ど も 部 長 牧 野 宏 幸 君	健 康 福 祉 部 長 林 保 克 君
環 境 経 済 部 長 鳥 居 栄 一 君	建 設 部 長 羽 根 洵 闘 志 君
上 下 水 道 部 長 太 田 義 裕 君	教 育 部 長 吉 本 智 明 君
消 防 長 都 築 幹 浩 君	財 務 課 長 長 谷 優 一 郎 君
住 民 課 長 夏 目 守 雄 君	こ ど も 課 長 菅 沼 秀 浩 君
産 業 振 興 課 長 鳥 居 靖 久 君	

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

局 長 補 佐 齋 藤 初 美 君

○議長（稲吉照夫君） 皆さん、おはようございます。

議員各位には公私ともに御多忙の中、御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

第1回幸田町議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本臨時会に提出されました議案は、お手元の議案目録のとおり、重要な案件が提出されております。

議会といたしましては、猛威を振るう新型コロナ対策のため、少しでも早く町民生活を安定させるべく緊急対策の補正予算に対し十分な審議を行い、町民の付託に応えるべ

く努力したいと思うところでございます。

議員各位には慎重なる審議と円滑な議会運営に格別の御協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

お諮りします。

本日、議場において写真撮影をするため、企画政策課職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長（稲吉照夫君） 御異議なしと認めます。

よって、企画政策課職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定いたしました。

臨時会招集に当たり、町長の挨拶を行います。

町長

〔町長 成瀬 敦君 登壇〕

○町長（成瀬 敦君） 皆さん、おはようございます。

遠望峰山の緑がはっきりと、そしてつややかな色を見せる季節となりました。本日、ここに、令和2年第1回幸田町議会臨時会をお願いしましたところ、議員の皆様方には御多用の中、御出席をいただきまことにありがとうございます。また、日ごろより町政各般にわたりまして御理解と御支援をいただいておりますこと、そして行政運営におきましても御指導、御高配を賜っておりますこと、あわせて敬意と感謝を申し上げます。

さて、今臨時会に提案をいたします議案は、令和2年度幸田町一般会計補正予算（第1号）でございます。議案の詳細につきましては、後ほど私から提案の理由とその概要につきまして説明をさせていただきますが、全て新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る予算でございます。慎重に御審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げます。

ここで、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして御報告を申し上げます。

御承知のとおり、政府は5月4日に新型コロナウイルス感染防止に向けた緊急事態宣言を5月31日まで延長をいたしました。愛知県につきましては、引き続き感染拡大防止の取り組みを特に重点的に進める特定警戒都道府県に指定されておりました、予断を許さない状況が続いております。今回の事態は、100年に一度のまさに未曾有の危機、2008年のリーマンショックのときの事態を遥かに超えております。見えない敵、新型コロナウイルスの感染は、人々を不安、恐怖、混乱に陥れております。人々が今まで以上に安全に安心して生き延びていくためにも、この難局を従来手法だけにとらわれることなく乗り越えることが喫緊の課題であります。

本町では、国が緊急事態宣言の延長を発表したその翌日、ゴールデンウィーク中の5月5日ではありますが、第13回幸田町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を実施し、国の基本的対処方針に基づき修正された愛知県の緊急事態措置を踏まえ、町が主催する行事等の取扱基準を改めて確認をいたしたところでございます。対策の期間につきましては、これまでどおり5月31日でございます。こちらの内容につきましては、議員及び区長各位の皆様へは文書による通知を行っておりまして、広く町民の皆様方には町のホームページで周知のとおりとさせていただきます。

また、本日、幸田町の新型コロナウイルス感染症対策についての報告資料をお手元に配付させていただいております。これらにつきましては、臨時会閉会後の各部長から詳細を御報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

以上、臨時会の開会に当たりまして、私からの御挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いたします。

〔町長 成瀬 敦君 降壇〕

○議長（稲吉照夫君） ここで、総務部長から発言の申し出がありましたので発言を許します。

総務部長。

〔総務部長 志賀光浩君 登壇〕

○総務部長（志賀光浩君） 議長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

5月7日開催の議会運営委員会にて資料要求のありました第27号議案 令和2年度幸田町一般会計補正予算（第1号）に係ります特別定額給付金申請書及び特別定額給付金申請書記入例、並びに本日閉会後に御報告をさせていただきます幸田町の新型コロナウイルス感染症対策につきまして報告資料をお手元に配付させていただきましたので、よろしくお願いたします。

〔総務部長 志賀光浩君 降壇〕

○議長（稲吉照夫君） ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますから、令和2年第1回幸田町議会臨時会は成立いたしました。よって、これより開会します。

開会 午前 9時07分

○議長（稲吉照夫君） 地方自治法第121条の規定により、議案説明のため出席を求めた理事者は、お手元に印刷配付のとおりですから御了承願います。

ただいまから、本日の会議を開きます。

開議 午前 9時07分

○議長（稲吉照夫君） 議事日程は、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

日程第1

○議長（稲吉照夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を11番 都築一三君、12番水野千代子君の御兩名を指名いたします。

日程第2

○議長（稲吉照夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（稲吉照夫君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3

○議長（稲吉照夫君） 日程第3、第27号議案を議題といたします。

朗読は省略し、理事者に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 成瀬 敦君 登壇〕

○町長（成瀬 敦君） それでは、補正予算関係につきまして説明をさせていただきます。

今回提案をいたします補正予算は、新型コロナウイルス感染症に対応するため、緊急に措置を要するものについて所要額を計上したものであります。どうぞよろしく願いいたします。

第27号議案 令和2年度幸田町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

補正予算書1ページをお開きいただきたいと思います。また、議案関係資料につきましては1ページ及び2ページでありますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

第1条 歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出それぞれ45億9,715万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222億5,715万4,000円とするものであります。

それでは、まず歳入につきまして説明をいたします。

補正予算説明書の8ページをごらんいただきたいと思います。

55款の国庫支出金でございます。4月20日に閣議決定されました新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を実施するための経費として国の第1次補正予算に計上されたものになりますが、1つ目は、特別定額給付金に係るものであります。これは、感染拡大防止に留意しつつ簡素な仕組みで迅速かつ的確に家庭への支援を行うことを目的に、国民1人当たり10万円を給付するものであります。給付事業の実施主体となる市町村の事業費に対する補助金として、特別定額給付金給付事業費補助金43億円、給付事務に要するシステム改修や振込手数料等の事務費に対する補助金として、特別定額給付金給付事務費補助金2,080万4,000円をそれぞれ新規計上するものであります。

2つ目は、子育て世帯への臨時特別給付金に係るものであります。これは、子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当を受給する世帯に対し、その対象児童1人当たり1万円の臨時特別の給付金を給付するものであります。給付事業の実施主体となる市町村の事業費に対する補助金として、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金7,000万円、給付事務に要するシステム改修や振込手数料等の事務費に対する補助金として、子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金570万円をそれぞれ新規計上するものであります。

次に、60款の県支出金であります。愛知県の休業協力要請に応じまして、休業協力要請期間中、休業要請と営業時間短縮の要請に全面的に協力いただける中小企業等に対し、県と市町村が連携して協力金を交付する制度が創設されたことに伴いまして、協力金の交付窓口となる市町村に交付される補助金として、愛知県市町村新型コロナウイルス

ス感染症対策協力金交付事業費補助金5,032万5,000円を新規計上するものであります。

次に、80款の繰越金でございます。前年度繰越金に1億5,032万5,000円を追加し、収支の調整をするものであります。

続きまして、歳出につきまして説明をいたします。

10ページをごらんいただきたいと思います。

15款の総務費につきましては、町民の皆様へに給付する特別定額給付金43億円と給付に要する事務費等2,080万4,000円をそれぞれ新規計上するものであります。

事務費等の主な内容といたしましては、給付事務従事者として任用する会計年度任用職員の報酬として258万8,000円、職員の時間外勤務手当として150万円、会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償として18万8,000円、給付金申請書や案内チラシの印刷製本費等の需用費152万8,000円、申請書の郵送料や給付金の振込手数料等の役務費795万4,000円、給付対象者を漏れなく把握するために必要なシステム改修等の委託料704万6,000円であります。

次に、20款の民生費であります。子育て世帯への臨時特別給付金7,000万円と給付に要する事務費等570万円をそれぞれ新規計上するものであります。

事務費等の主な内容といたしましては、職員の時間外勤務手当として50万円、通知書や案内チラシの印刷製本費等の需用費が116万9,000円、通知書の郵送料や給付金の振込手数料等の役務費148万1,000円、給付対象者を漏れなく把握するために必要なシステム改修等の委託料255万円であります。

次に、40款の商工費でございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けました中小企業や小規模事業者を支援するために、愛知県融資制度を活用しまして、融資を受けた際に支払う信用保証料を補助する小規模企業等振興資金等信用保証料補助金の上限額を20万円から120万円に拡充したことに伴いまして、1億円を追加するものであります。また、愛知県の休業等の協力要請に応じた事業者に交付する新型コロナウイルス感染症対策協力金1億円と協力金の交付に要する事務費等65万円をそれぞれ新規計上するものでございます。

事務費等の主な内容といたしましては、職員の時間外勤務手当として40万円、事務用品等の需用費15万円、申込書の郵送料や協力金の振込手数料等の役務費は10万円であります。

以上が、第27号議案 令和2年度幸田町一般会計補正予算（第1号）の概要でございます。

以上、提案の理由を説明させていただきました。慎重に御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔町長 成瀬 敦君 降壇〕

○議長（稲吉照夫君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑の方法は、会議規則第55条及び第56条の規定により、1議題につき15分以内とし、質疑の回数制限は行いませんので、よろしくお願いいたします。

理事者の答弁時間の制限はありませんが、議員の発言時間の制限に鑑み、簡明なる答弁をお願いいたします。

第27号議案 令和2年度幸田町一般会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 今回、特別定額給付金の給付事業とたしまして、新型コロナウイルス感染症対策であります。1人一律10万円の特別定額給付金の申請が、マイナンバーをお持ちの世帯主は5月1日から申請が始まっております。また、早く申請をされた世帯は、5月7日から町のホームページ上から申請書をダウンロードして手書きで申請することもできます。これは全て郵送の申請となるということでございますが、現時点でのオンライン申請、手書き申請をされた件数をお聞きをいたしたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 住民課長。

○住民課長（夏目守雄君） 昨日時点におきまして、まずオンライン申請の件数であります。365件、給付対象者としては1,011人分。そして、手書き申請につきましては81件、給付対象者としては235名分であります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） オンライン申請もかなりこの1週間ぐらいでふえたのかなというふうに思います。365件の1,011人分。また、本当にこの手書きも本町独自で早くやられたということで、皆さん喜ばれております。81件の235名ということで、かなりの申請がされたというふうに思います。

それから、そのほかの全世帯への申請書と返信用封筒は5月の下旬ごろから送付予定とされておりますが、日にち等がわかりましたらお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民課長。

○住民課長（夏目守雄君） 現時点のスケジュールにおきましては、来週5月22日の日に申請書を郵便局に持ち込む段取りでおります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 22日に郵便局に持っていくということでわかりました。

それから、給付、振り込みでございますが、これはいつごろから始まるのかお聞かせを願いたいというふうに思います。これはオンライン申請と手書き申請、また全世帯への郵送の世帯の申請でそれぞれで違うのでしょうかというふうに思いますので、給付の日にちがわかりましたらお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 住民課長。

○住民課長（夏目守雄君） まず、初回となりますのはオンライン申請で5月1日に受け付けて、内容に不備のない39件、114名分となりますが、金額としては1,140万円、これを15日、あす振り込むように進めております。なお、その後にオンライン申請、手書き申請があったものについては、事務処理ができ次第随時振り込んでまいります。また、全世帯へ郵送する申請書、これは申請がまた返ってきたものについては、恐らく最初の段階はかなりの件数が出てくるとは思いますけれども、目安としては申請から大体2週間から3週間程度の期間を見ていただきたいと思います。その後の振り込みに

なると予定しております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 一番初めのオンライン申請が一番早いということで、5月15日に予定としてはしているということで。あと、手書き申請でもう既に出された81件ですかね、この方とあと全世帯の申請も同じぐらいの給付、目安としては2週間から3週間後ということで理解してよろしいかということ再度お聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民課長。

○住民課長（夏目守雄君） 手書き申請につきましては、やはり生活が困窮だとか、そういった理由で早く給付を受けたいという方ですので、その方についても22日に全世帯に発送する方々よりも早く給付できるように事務のほうは進めてまいります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ぜひ手書き申請の方たちもお待ちしているかというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、今回の1人一律10万円の特別定額給付金というのは皆様に本当に喜ばれております。世帯主が世帯全員分をまとめてこれは申請というふうになります。そこで、一番配慮しなくてはならないことというのは、配偶者などからの暴力、DVのために住民票がある住所と異なる場所で暮らす方への配慮が必要かというふうに思いますが、どのような配慮をされているかをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民課長。

○住民課長（夏目守雄君） DV被害に遭われている方につきましては、細心の注意を払って的確な給付を行っていくということになります。被害者の方は、居住する市町村の窓口の特例を受けるための申出書を提出する必要があります。被害者が世帯主でなくても、同伴者も含めて居住する市町村から給付を受けまして、加害者、住民票のある世帯主になろうかと思えますけれども、その方には被害者の方の分が支給されないよう市町村間での連携を図るということになっております。二重給付のトラブルを避けるためにも、被害者には基本的には4月30日までにその申し出をしていただくよう促されておりますが、その後の申し出についても受付は行っております。仮に加害者に二重給付となった場合については、返還を求めてまいります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ぜひとも細心の配慮をしていただきたいというふうに思います。その申し出の件数等はお聞きをいたしません、ぜひともトラブルのないようにまた配慮をしていただきたいし、また給付を受けられる方も詐欺に遭わないようにしていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、商工費の商工業振興事業、これは小規模企業等振興資金等信用保証料補助金1億円の補正でございますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、先ほども町長より説明がございましたが、町内の中小企業が県の経済環境適用資金などを活用して融資を受けたときの信用保証料を20万円から100万円を加算して120万円を限度として補助するというものでございます。本町は、3月18日に制度内容を発表を

しております。当座の資金繰りが必要な事業者の支援になるというふうに思っております。これは、申請受付は4月1日から始まっております。内容的には、信用保証協会などが借入債務を保証するもので、セーフティネット保証4号だとかセーフティネット保証5号、危機関連保証、また経営安心の制度というのがそれぞれあるわけでございます。これは売上金だとか、減少のパーセントだとか、あと信用保証協会の借入の債務のパーセントが若干変わってくるようでございますが、対象となる融資制度にどのぐらいの申請があるのかお聞かせを願いたいというふうに思います。それぞれをお聞かせを願いたいというふうに思います。件数をお聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鳥居靖久君） まず、保証料の補助の事業に関してでございます。今、委員におっしゃっていただいた大きく4つメニューがあるわけでありましてけれども、順番が前後するかもしれませんが、いわゆる経営安心と言われるものが今4件、それからセーフティネットの4号が8件、5号が6件、最後に危機管理ということで3件で、合計で21件ということで、これが5月12日現在、一昨日ですね、現在の数字となっております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 経営安心が4件、それからセーフティネット保証で4号が8件、それから5号が6件、危機管理関連保証が3件で、21件ということでお聞きをいたしました。信用保証料の補助額というのは幾らになっているのかお聞かせを願いたいと思います。これは21件のトータルでお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鳥居靖久君） 今、報告させていただきました21件分の確定分ということで、総額といたしまして1,300万8,800円で確定をしております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 21件で1,300万8,800円がもう確定をしているということでお聞きをいたしました。制度を利用された事業者の融資額というのがわかりましたらお聞かせを願いたいというふうに思います。それから、21件の1件当たりの平均の融資額がわかりましたらお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鳥居靖久君） 保証料の、では融資額ということでございます。融資額は21件のトータルで6億950万円となります。したがって、これを21件当たりいたしますと、細かくなりますけれども2,902万3,810円といったような数字が出てまいります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 多額の融資額となっているわけでございます。融資額の総額で6億950万円、また1件の平均の融資額といたしましては2,902万3,810円ということで、1件当たりのかんりの融資額になっているのかなというふうに思います。新型コロナウイルス感染症の影響で、中小企業の経営、資金繰りが大変難しいということがよくわかったというふうに思います。

それから、この制度の対象期間は、令和2年2月28日から令和3年3月31日、申請受付は、令和2年4月1日から令和3年3月31日まででございます。申請の4月1日から5月半ば1カ月半で21件の1,300万8,800円の保証料の補助金が決定をされているということで、融資額は6億強があるということでございます。今後も融資を受けられる小規模企業が見込まれるというふうに思います。今回、保証料補助金は1億円の補正が上がっております。保証料の補助限度額が現行よりも100万円加算され120万円になったということのこの制度の周知というのをお願いをしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鳥居靖久君） こちらの制度の周知の関係でございます。幸田町発信といましては、ホームページの活用、それから電話問い合わせでの対応ということになりますけれども、正直なかなかこの中身が本当に煩雑なものですから、金融機関でも本当に融資の担当の方ではないとわからないぐらいの細かい内容でありますので、特にお問い合わせがありました際には、おつき合いのある金融機関のほうの窓口への御案内だとか、それか商工会のほうへ御相談くださいといった内容で周知を図っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） そういうことになるかなというふうに思いますので、金融機関また商工会、電話の相談があったときには丁寧にお答えをしていただきたいというふうに思います。

次に、休業要請協力給付事業でございます。これは新型コロナウイルス感染症対策の協力金でございます。新型コロナ感染拡大防止のために愛知県の休業協力要請に応じて、4月17日から5月6日までの期間で休業要請と営業時間短縮の要請に全面的に協力してくれた地元の中小企業者に対して、1事業者当たり50万円の協力金を支給するための補正でございます。県が2分の1、町が2分の1の負担でございます。本町の休業要請に応じる職種というのはどのぐらいあるのか、ざっくりでよろしいので教えていただきたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鳥居靖久君） 協力金の給付事業についてでございます。職種というのは、最終的な申し込みをしていただく際の県から指導がある分類ももちろんございますけれども、その前に我々が想定したというところで、商工会を通じて、町内の商工会の会員に限らずということで御提供いただいた独自の資料をもとにしますと、まず休業要請をさせていただいたところが例えばバー、ナイトクラブとか、カラオケとか、スポーツ施設とかといったちょっと小グループに分けて、これが約13グループということで想定をしております。それから、時間短縮を要請する施設というところで、パン屋さんとか、食堂、レストランとか、これも独自の小分類をさせていただきまして、こちらが12グループという形で、幸田町の想定としては25の小グループで想定をさせていただいたということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） グループとしては、25グループに分けてやられたということでわかりました。

それから、申請の受付期間と申請方法というのをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鳥居靖久君） 続いて、具体的な申請の関係でございます。まず、受付の期間につきましては既に開始をしております、連休明けの5月7日から6月30日までという形で考えております。それから、申請方法でありますけれども、申請の具体的な手続につきましては、町のホームページ等で様式などダウンロードできることもございますので、そういったものを活用していただきながら、いわゆる3密を避けるといった側面もございますので、原則郵送ということでさせていただいております。ただし、なかなかそれも難しい点もございますので、この申請に伴う書類の受け渡しだとか、それから受け取りといった最低限のことにつきましては対面でやらせていただいているというのが実情でございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 申請受付は既に始まっていて5月7日からということで、6月いっぱい期間で受付をやるよということで。あと、町のホームページ等も申請書類がございます。私も、これも確認をさせていただきました。しかし、なかなか難しいということもございますので、ぜひともこれも丁寧な説明をしていただきたいというふうに思います。

それから、この支給の決定はどこが行うのでしょうか。県と町と2分の1でございますが、どこが行うかということとあと現在の申請の件数をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鳥居靖久君） 支給の決定につきましては、最終的な判断につきましては県のほうから各市町村にということでお任せをさせていただいておりますので、幸田町のほうで行っております。現在の申請の件数でありますけれども、先ほどの保証料と同じですね。5月12日現在でありますけれども、12日現在で41件の申請がございました。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） この決定は幸田町がやられるということでございます。申請の件数は12日で41件ということで、決定も41件であるのかなというふうに思いますがお聞かせを願いたいと思います。これの協力金の交付の日にかというのがわかりましたらお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鳥居靖久君） 現在出てみえます41件でありますけれども、できるだけその日の夕刻から締め切った後に中身をチェックするなどしておりますので、41件が確定という形をお願いをしたいと思います。

それから、給付金の支給日でありますけれども、こちらにつきましても少しでも早くといったことが当然ございますので、早くても5月の末を今予定をして事務を進めているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 5月末を予定しているということでございます。先ほどの保証料の云々というときもお聞かせを願いましたように、かなりの件数の方たちがお困りになっておられますので、この協力金につきましても早く給付ができるように、届きますようにお願いをしたいというふうに思います。

それから、この周知でございますが、先ほども少しお答えを願いましたが、まだまだこの協力金を知らない事業者もおられるというふうに思いますが、周知の徹底をお願いをしたいというふうに思います。

それから、この申請受付期間も短いのでありますし、また一日も早い給付を望んでおられます。このような協力金の第2弾というのは、報道のほうではあるのかないのかというお話もあるようでございますが、この協力金の第2弾はあるかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鳥居靖久君） まず、1点目の周知の関係でございますが、保証料と同様に幸田町発信といたしましてはホームページだとか、電話での対応の方とか、同じように商工会さんのほうに御相談していただくと、そのような御案内をしているところですが、先ほどの保証料と違って今回の協力金につきましては、事業者の方、個人事業主の方も含めて本人さんが申請をされるというケースがかなり多いものですから、その点につきましても電話なんかでもしっかり対応させていただいて、御案内をさせていただいているところでもあります。ただ一つ、この制度が愛知県発信ということもありますので、かなり難しい内容については愛知県のほうでもしっかり答えていただけないというのも聞いておりますので、そちらにも御案内しているということでございます。

それから、協力金の第2弾ではあります。冒頭緊急事態宣言のお話もございましたが、現在担当といたしましては、この連休の5月7日以降につきましては、特段今は予定はしていないといったところと、あわせて例えば国からだとか、県からについて特にこれに関する情報が入っているといったこともございませぬ。そんなような状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） わかりました。とにかくこれは1事業者当たり50万というのが決まっておりますので、早い申請をよろしく願いいたします。

それから、新型コロナウイルス感染症関係の支援はさまざまございます。今後、理美容業界に対する休業協力金についても1事業者当たり20万円が交付されるということも少し聞いております。こういうときにはこういう支援が受けられますよとか、例えば個人向け、世帯向けの給付、貸付猶予があるということとか、事業者向けの給付助成協力金、貸付猶予はこういう制度があるよというような、支援策の早見表があると町民の皆様にはわかりやすいのではないかなというふうに思います。わかりやすいし、また町民の皆様ももう少し頑張ろうというふうに思うと思いますので、この支援策の早見表についてのお考えをお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鳥居靖久君） こういった早見表は、もちろんこれはあると本当に便利だというふうに思っております。我々も所管をする環境経済部、産業振興課としてのというお話になってしまいますが、今回についても支援策ということで2本出ささせていただきました。今後につきましても幾つか、今、思案中でございますので、そういったものを含めてホームページ等で、我々が所管するものにつきましてもこういったわかりやすい情報発信に努めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） これは1つの部だけではなくて、かなりの関係性のところとかかわってくるかというふうに思いますし、また、この議会が閉会後にはいろいろな感染症対策についての実績等もお聞かせを願える予定でございますので、その関係性のところをやはり一つにまとめて町民の皆様にお示ししていただくことが、町民の皆様が安心されるし配慮もされているのかなというふうに思いますので、これは庁全体のほうで考えていっていただきたいというふうに思います。ぜひとも作成をお願いしたいというふうに思います。今回は特別定額給付金、また子育て世帯への臨時特別給付金、小規模等信用資金等信用保証料補助金協力金について、申請受付から交付まで無事故で行われますようによろしくお願いをいたしたいと思っております。

それから、県内の各自治体では、新型コロナウイルス感染症対策として独自の市町の支援策を取り組んでおられるということで報道のほうでも聞いております。本町といたしましては、5月5日に町長のメッセージと4つの分野、12の政策区分の緊急経済対策の取り組みを進めていくことを表明をされております。詳しい内容は後日であるかというふうに思います。岡崎市などは、一定の期間の給食費無償化も表明をされております。就学援助制度を受けている児童生徒の世帯へのさらなる支援をお願いいたしまして、質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 今、お話がありました中で、まず第1点目であります休業要請の協力金給付事業における協力金の第2弾はあるかという話でありますけれども、現在、県がやってきました休業要請の基準から漏れて休業した人たちは救われないので、それを今県が、町が単独でその事業をやれば県もひもつきで何らかの形で支援しますと、町がこの第2弾の事業をやったらという意味だと思われるので、それに連動できないかなという検討はしております。

それから支援の一覧表、今回、ホームページでまずは4つの分野、12の政策区分というお話がメッセージとして5月5日に流れているということではありますが、本日、幸田町独自の緊急経済対策ということで、まずはあすのコロナウイルス感染症の対策本部会議にまずかけまして、今は水野委員が言われましたようにわかりやすく説明したいと思っております。50項目を3つの暮らしを守る、それから営みを支援する、それから感染拡大を防ぐという3つの項目にわかりやすくまとめて、それを50の支援項目にして、6月1日の広報だとかそういったところで皆さん方に理解いただきたいなと思っております。その中にももちろんでありますけれども、岡崎市さん等々でやられております給食費の関係、就学援助制度関係も支援をしていくという項目を上げております。新聞

報道等でなかなか今は幸田町の支援策を記者発表的なことをやりましても、今は記者の取材とかがなかなかなくて、岡崎市さんだとか安城市さんだとか、そういったところの報道が先行しておりますけれども、幸田町も近隣の岡崎、蒲郡、西尾、そういったところと十分新聞記事等を見ながら、決して劣ることのないような支援策を早くあしたのコロナウイルスの感染症対策本部会議で決定して、皆さん方にお示ししていきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君の質疑は終わりました。

ほかにありませんか。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 新型コロナ感染症の関係につきましては、一刻も早く収束することを願っているところでありますけれども、町当局におかれましても引き続いて万全の体制、対応をお願いしたいと思います。

先ほど水野委員からいろいろ質問等がありましたので、私のほうからは割愛をいたしまして、まず商工振興費事業の中で小規模企業等振興資金等信用保証料補助金が今1億円補正をされている。マックス120万円ということに引き上げられたということではありますが、先ほどの説明の回答でおおむねわかっているわけですけれども、この120万円に相当する借入金はずいぶんになるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鳥居靖久君） 保証料のこの融資額が、保証料が120万といった数字に対してということの御質問だと思われま。こちらにつきましては、先ほど申し上げたように本当にたくさんのメニュー制度がありまして、すごく細かい計算になりますので代表的なものとしたしまして、セーフティネットを使った場合というものの試算ということで、約5,000万円を5年間借りるということがもし発生したとすると保証料が約120万程度といったところの試算を持っております。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） わかりました。120万に相当するのは、借入金で5,000万相当かなということを知りました。

続きまして、休業要請協力の関係で、コロナウイルスの感染症対策協力金ということで、予算計上はアバウトで200件の50万かなというふうに理解して1億円かなと思っておりますが、これにつきましても先ほどいろいろ回答のあった中で、現在申請が41件で対象は25グループに分かれるかなということではありますが、実際に25グループのそれぞれの協力されている実態というのはつかまれておられるのかお伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鳥居靖久君） 協力金の件でございます。こちらにつきましては委員におっしゃっていただいたように、1事業者当たり50万円ということでもありますので、想定としては200事業所を予定をしているということでもあります。まず、この200につきましては、今回は愛知県のほうが個々の事業者さんに対しての協力を呼びかけたわけではなく県下一斉の呼びかけといったことでもありますので、これの細かい数字等はま

ず正直つかんでいないという状況でございます。ちなみにこちらにつきましては、こちらから商工会のほうから御提供いただいた数字をもとにいろいろ想定をいたしまして200といった数字を持ってきたところでございます。したがって、この中でざっとの状況というのは、先ほど水野委員のときにお答えさせていただきました休業要請が小グループで13グループですね。ここで、細かい数字といたしましては、69といった数字を仮定をさせていただきます。そして、もう1つが、今度は時間短縮を要請させていただいた施設が12グループで119ということで、合わせて188ということから、この数字から200といった想定をさせていただきますので、実際にいわゆる事業者の方が協力していただいたのかどうなのかというのを、例えば現場に行って確認したということは特にはございませんので、今後の申請の状況を見てその後の分析という形になるかなというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 県のほうからのそういった一斉の要請ということで、候補も具体的にはまだ承知がされていないと。実際には申請が上がってきて初めてわかるということのようでありますね。そんな中で、先ほど町長も言われたように、今後の展開では町独自の救済措置も考えていく可能性はあるというふうにおっしゃいましたので、この点についてはそのようにお願いしたいなと思っております。

きのうからきょうにかけて、マスコミ報道でいろいろと国のほうの緊急事態宣言が短縮といますか、愛知県は特に外れるかというようなことを言われております。そんな中で、県も休業要請の一部解除だとかいうことも今朝の新聞にもありました。現在のところでは、期間延長は5月31日までというのはまだ確定はしているという認識でありますので、引き続いて協力を今の段階ではしていかなければならないと思っておりますけれども、今回の協力金につきましては、あくまで5月6日までの協力者に対しての協力金を給付するという扱いであります。それで、その翌日の5月7日以降については、言ってみれば協力しなくても50万もらってよしだなという考え方もできないわけではないんですけど、その辺は幸田町の事業者の道義的な考え方で協力してもらうことを期待したいと思いますけれども、今後の展開は日々いろいろ変わりますので何とも言えませんけれども、こういった先ほどは実際に把握が難しいんですけど、だんだん申請が出て把握もできてくる中で、今後の県の考え方もあわせて町としてどういう今後の継続的な指導をされるのか、お考えをお聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鳥居靖久君） 今、まさに緊急事態に関連しましては、本当に日々情報が出てくるといったところでございます。この休業に関する要請だとか、協力の発信につきましては、愛知県のほうが主になってやっていただく今の状況でございます。その事務を所管する環境経済部産業振興課といたしましては、まずは先ほどの水野委員のときにもちょっとお答えさせていただきましたが、実際にこの協力金を申請される方が、本当に事業主本人の方が申請されるといった形も多い、それから当然問い合わせも多く来てございますので、まずはその辺のあたりをしっかりと御説明をさせていただきますながら、該当する施設の方については協力をしていただいたということでもありますので、しっか

りとお支払いをしていくといったところにまずは全力を投入したいなというふうに思いまして、その次につきましては、今後いろいろな情報が出てくると思いますので、そのあたりをしっかりとアンテナを張って情報収集をして検討してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） わかりました。引き続いて、可能な範囲で指導、協力を要請していただけたらと、そんなふうに思います。

最後の質問ですけれども、今回の補正予算の中で特別定額給付金給付事業の1人10万円ですね。それから、子育て世帯への臨時特別給付金1万円ですか、1世帯。それから、先ほどの感染症対策協力金が50万という中で、僕がちょっといろいろネット情報でも検索した中で、要は特例法というものを設けて特別定額給付金10万と子育て特別給付金1万円、これについては非課税という扱いは特例法ではっきり出ている。ただ、休業協力金につきましては、この特例法が承知されていないという現状があります。財務省の見解は課税ですね。ですから、総額1億というものが、全ての人が赤字で50万投入すれば、そんなのは申告は税金を払わなくて済んじゃうんですけど、たまたまちょい赤で50万もらっちゃったという人は税金が出ますよね。その辺はそれぞれ個々具体的にまた違いますので、これらがほぼこの方向で残念ながらではありますけれども、全国知事会でも要請した中で財務省はそれを突っぱねてしまったという経過があるようですけれども、本当にこれは非課税にしてもらいたいところありますけれども、これが課税ということになると給付の段階でそういったことの周知もあわせて将来的に申告時期に混乱しないように、この給付の段階でははっきりすると思っておりますので、周知をしたらどうかということをおもっておりますが、いかがですか。

○議長（稲吉照夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鳥居靖久君） この課税の対象になるかというお話で、今委員におっしゃっていただいたように、我々が所管とします協力金につきましては、財務省の見解として課税対象になるよといったことを県から通じて聞いているところでございます。これを受けまして、今特段のこの周知がされていない状況が現実でございますので、今後、今御案内しているホームページ上で掲載をしていくとか、そういったことも今考えて、今後対応してまいりたいなというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君の質疑は終わりました。

ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時58分

再開 午前10時08分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、質問はございませんか。

9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 特別定額給付金については、町民の方々も喉から手が出るほど早く欲しいなというふうに思ってみえるかと思えます。そういう中で、町当局としても少し

でも早く給付できるように頑張っておられることと思います。そこで、実際にどのような対策や努力をされているのかお聞かせていただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民課長。

○住民課長（夏目守雄君） 早急に支給する努力という部分ですが、何にしてもシステム改修等を今現在進めているわけですけれども、先ほどの質問にもありましており、一番早いものであす15日に振り込むという段取りで進めております。まだそのシステム改修が終わっていない段階においてはとにかく手作業でやるということで、一件一件振り込みできる状態をしばらくの間はアナログ的な感じで進めているというところなんです。これで、間もなくシステム改修も終わると思いますけれども、そうなりますと書類の審査自体は変わりませんけれども、給付のスピードというのは上がってくるというふうになっております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 委託料がシステム改修の費用だというふうに聞いております。この議会が議決されない段階ではまだ執行ができない。しかし、準備はできるということでやっておっていただけたらと思います。それまでは極力手作業でこなしているということで大変御苦労だと思いますが、頑張ってくださいというふうに思います。

次に、商工費ですが、今回の補正で国・県から5,032万5,000円ですね。町の持ち出しが1億5,000万円ということでありまして。率にするとかなり低い率になるのかなというふうに思いますが、国・県の補助率というのはどういうふうになっているのでしょうか。また追加があるのでしょうか、このままの状態なのでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鳥居靖久君） 保証料の今回1億円ということで補正をさせていただきました。この保証料の事業につきましては、町単独費での事業ということで展開をしていく予定をしております。今、言われた県からの補助をといた部分につきましては、先ほども御質問をいただきました協力金につきましては、一律50万円の半分の25万円をいただくといった形で今回は予算の計上をさせていただいたところがございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君の質疑は終わりました。

ほかにありませんか。

15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 特別定額給付金のことについて、申請についてお伺いをいたします。

この申請方法は郵送による申請でございますけれども、世帯主が申請をするということでございます。特に高齢者、あるいは例えば自分でできない、そういう人たちへの配慮というのはどのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民課長。

○住民課長（夏目守雄君） こちらの申請につきましては、今言われたとおり寝たきりだとか、いろいろ認知症があったりだとか、単独の世帯でその方が申請できない状態も想定されていますが、そういった方については代理申請をやっていただくということになります。ふだんから世帯主本人の身の回りの世話をしている親族の方だとか、あと施設に

入っていればそういった入所しているその施設の職員などに代理の申請が認められています。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） きょう申請用紙の見本を出していただいたわけでございますけれども、この代理申請に当たって重々注意をしていただきたいというふうに思うわけでございます。やはり、全ての人がよくわかるわけではないわけですので、とりわけ家庭にいるところの高齢者の方たちにおきましては、この手紙すらわからないということだってあり得るわけでございますので、その辺のところをきちんと手助けをして、そして申請をして、全ての方たちが漏れなく給付金をいただける、そういうように町としてもきちんと支援をしていくべきだというふうに思うわけでございますので、その辺のところをよろしく願いをいたします。

次に、商工費補助金の休業補償についてでございますけれども、この休業補償を個人で申請する場合はなかなかわかりにくいということで、この辺のところをやってみえるというふうに言われましたけれども、やはりこれは相談窓口をきちんと設けながら、そして申請が速やかにできる、そういうような取り組みというのはないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 住民課長。

○住民課長（夏目守雄君） 委員の言われたとおり、単身の世帯では書類自体が見られないというような状態もあると思います。7月ぐらいにはその申請の状況を見て、そういった方たちに催促といいますか、手紙を出したりだとか、状況を確認するだとか、何らかの方法は考えていきたいというふうに思っています。

○議長（稲吉照夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鳥居靖久君） この協力金に伴う窓口の関係でございます。先ほど申し上げましたように、本当に個人の方、それから店主の方が見えるという形が多いといった中で、規則的には原則郵送という形で今お願いをしているところであります。こちらにつきましては、そもそもが3密を避けるといったことのコロナ対策の一環ということでもありますので、そこをなかなか無視できないところもありますのでこういった形をとらせていただきましたが、先ほど申し上げましたように、最低限の書類の受け渡しと受け取りのみは可能という形で、今、役場の4階ホールのほうで一応会場をつくらせていただいて、いわゆる産業振興課のカウンターではなくて4階ホールのほうで一応特設窓口という形で設置をさせていただきまして、正直積極的なPRはしてございませんが、例えば書類を持ってきてちょっと教えてとなれば、最低限の御指導というか御案内をさせていただいているのが実情でございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 全ての人に特別定額給付金が行き渡る、そういう取り組みということで、申請漏れがあった場合には、やはりチェックをして、そして行き渡るようにしていただきたいというふうに思いますので、その辺のところをよろしく願いたいと思います。

それから、休業補償についての申請に対して、やはり郵送、電話だけではなかなかわ

からない部分がありますので、その辺のところはとりわけ個人事業主にとってはなかなか難しい。また、商工会に入っていない事業者としては相談するところもないというようなこともありますので、その辺のところを重々やっていただきたいなということをお願いして、終わりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鳥居靖久君） 今おっしゃっていただいたように、実際に今現在、12日現在ですけど、41件の方に実際にもう来ていただいています。ちなみにこのうち34件分が郵送でありますので、そのほかの方については直接持ってきて対面で受け取りをさせていただいたということでもありますので、そういった御要望も当然多くなってくるかなと思いますので、感染防止の徹底を図りながら、引き続き特別の窓口を設けて対応してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君の質疑は終わりました。

ほかにありませんか。

1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 今、皆さんのほうからさまざま議論が出ましたので、補足というか、私の観点で少しだけ確認をさせてください。

今、いろいろな話が情報としては飛び交っております。事業主の方に対しても、一般の住民に対してもいろいろな情報がネット等で騒がれておりまして、かなり混乱している、情報が蔓延している状態かなというふうに感じております。私のところにもそういった面で行きますと、個別にこういったことは幸田はやるのかだとかいう話が今来ておりまして、来る都度に町のホームページを見てもらうだとか、正式な情報を正しく入手していただくという方向でお話をさせてもらっています。そういった面で行きますと、今回町のホームページで緊急的にすぐにお知らせすることは載せていただいておりますが、当然ネットワークの環境がなかったりして見れない方がたくさんいらっしゃるのかなとも思っております。先ほど質問で出てきた方たちも実際にそういった方だと思っております。ホームページのほうはやっぱり迅速に、すぐに情報を与えてあげるという面で行きますとすごく有効な手段だと思っております。ただ、確実に全員に対してそういった情報を流すということを考えますと、やはり広報ですとか紙資料などを渡す必要がまだまだあるのかなというふうに考えております。そういった面で行きますとこういった広報、皆さんが伝えるところの具体的な考えがありましたら教えていただきたいと思いません。お願いします。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） このコロナウイルス感染症対策で6月号広報、市町村によっては広報の配布もちょっとためらうところもあるんですけども、今お話がありましたように、やっぱりホームページだけを見ている方ばかりじゃないということで、紙ベースも非常に重要であると。特に高齢者の方々、毎月の広報をいただいて、その見開きを見てそれなりの幸田町の施策を確認するというので、この6月の広報は非常に重要であると思っております。今回の補正議決も経まして、また6月の定例議会の中でもまた新しいコロナウイルス感染症対策の緊急経済対策をやり、また随時そういった機会があると

思いますけれども、6月の広報は5月のきょう、あすがもう期限なんですね。だから、今のときに6月に緊急経済対策を、あしたコロナウイルスの対策本部会議で決定をいたしますけれども、もうあらかじめ広報の原稿の締め切りと同時に、先ほど言いました今までホームページで流しておりました私の対策の柱を3つにまとめていくということで、感染拡大を防ぐ、それから営みを続ける、そして暮らしを守る、この3つの観点で50ぐらいの項目に分けて、既に議決の予算でもかなりやっているようなたくさんの方がいます。そして、5月の補正予算の結果が出ます。そして、6月に向けた新しい取り組みをまぜて4ページぐらいかけて何とか、先ほど水野委員からも言われましたように、わかりやすいような仕方で何とか訴えかけるような、議会に間に合うことができそうなので、それをぜひごらんいただいて、まだまだ不十分だと実は思います。ですけれども、たくさんの方々に御意見をいただいて、さらに万全の対策を期したと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ありがとうございます。締め切りに間に合うようにやっていただくということで期待をしております。

最後に1点ですが、今回こういった施策をいろいろ進めるために今皆さんに必至にやっていたいて大変感謝しているのですが、やはり職員の方が確実に仕事を進めていただける体制を維持しなければならないというふうに考えます。今、幸いにも幸田町では発症者はいないということではありますが、周りの岡崎、西尾、蒲郡は既に発症者がいらっしゃいます。幸田町の役場の職員の中には、当然、幸田在住じゃなく外から来られてくる方もいらっしゃいます。いろいろと今体制のほうも話し合われて、プロジェクトの中で話をされているというふうに聞いておりますが、そういったところでいきますと、やはり庁舎内の感染の防止対策ですとか、あと窓口業務、人と接触する部分の対策等々も今やられているんですが、そのところを引き続き確実にやっていったりですとか、あと状況がこれで変わってくると仮定した場合に、状況に合わせてすぐに対応を切りかえていくということも必要かと考えております。このところの力が不足しますと、やっぱり仕事自体が進まなくなるということを考えますと、万が一を考えるとやはりそこに何かあったときに穴を埋められるリソースをリスク管理としては持つておく必要があるのかなと思っておりますので、今後そういったところも含めて検討の中で構えをとっていただけると非常にありがたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。要望になってしまうかもしれませんが、これで終わります。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 職員のこれからの勤務体制も含めまして、役場の庁舎そのものが今言われましたように、私も行き交う人が、町民の方々が必ずといって幸田町はまだゼロでいいねとか、そういうふうな話を本当にしていただけます。これもひとえに皆さん方の日ごろより自粛だとか3密を避けた取り組みのおかげだと思っております。しかしながら、さまざまな自治体の感染者を出された例を見ますと、庁舎の消毒の必要性、そして職員が一部の課からクラスターになって閉鎖したというような事案もあるので、現在、

職員のスタッフをある程度待機型もするだとか、そして、また職場もそれなりに防護をするような体制の設備を整えてはおります。今言われましたように、幸田町はこれから給付事業が盛んになるということで、1階におきましては特別の定額給付金のプロジェクトチームが発足して土日勤務していると。2階におきましては、やっぱり休業要請の協力金の経済対策のプロジェクトチームが2階にあると。これも土日勤務をしております。そういった中で、今後、今言われましたように第2波、収束には向かっておりますが、もし万一そのような事態になりましたら一時的に庁舎の消毒、清掃関係も忘れずに強化していく必要があるということで、既に予備費を使いまして、もし万が一のときはどうやって消毒をするか、または防犯体制をとるのか、そうして勤務体制をどう整え直すのかというようなことも対策本部会議で余念なくやっているつもりですけれども、でも万が一の事態でどのような対応が、やっぱり一つ一つの事例によってかなり変わってくるので、いろいろなケース・バイ・ケース等々を考えていきたいと思っておりますし、また災害対策本部ということで、もし5月中に大雨で警報等が出た場合、じゃあ、避難所の避難はどうするんだと。今、避難所に避難して皆さんどういう心理になるんだらうということで、新たな感染症対策に向けた避難所対策というようなことも、3つ目のプロジェクトチームでそういった避難所関係のプロジェクトチームをつくっております。そういった中で、余念のない取り組みを進めているということだけ報告をさせていただきます、

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君の質疑は終わりました。

ほかにありませんか。

以上で、第27号議案の質疑を打ち切ります。

これをもって質疑を終結します。

ここで、委員会付託の省略についてお諮りします。

ただいま議題となっております議案を会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（稲吉照夫君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより、上程議案について討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（稲吉照夫君） 反対討論なしと認め、反対討論を打ち切ります。

次に、原案賛成の方の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（稲吉照夫君） 賛成討論なしと認め、賛成討論を打ち切ります。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

採決の方法は、起立により行います。

第27号議案 令和2年度幸田町一般会計補正予算（第1号）を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（稲吉照夫君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第27号議案は、原案どおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りします。

今回の臨時会において議決された議案中、条項、字句、数字、その他の整理を必要とするものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（稲吉照夫君） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

これにて、令和2年5月14日招集された第1回幸田町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時29分

○議長（稲吉照夫君） 閉会に当たり、町長の挨拶を行います。

町長。

〔町長 成瀬 敦君 登壇〕

○町長（成瀬 敦君） 令和2年第1回幸田町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、終始御熱心に御審議をいただき、私どもが提案いたしました新型コロナウイルス感染症緊急対策のための補正予算について議決賜り、心から感謝とお礼を申し上げます。

成立いたしました予算の執行に当たりましては、審議の際にいただきました御意見、御提言等を重く受けとめ、十分留意をいたし、スピーディーかつチェック機能を高め、不正を伴わぬよう適正な運用に努めてまいり所存でございます。まずは、あす15日よりマイナンバーカードによるオンライン申請をいただきました特別定額給付金、1人10万円につきましては早速お振込をする予定でございます。郵送申請分につきましても、遅くとも今月の5月中にはお振込を開始したいと思っております。

また、本日14日ではありますが、政府において、愛知を含む39の県で緊急事態宣言を解除の正式決定があるかと思われまます。あすの15日、幸田町におきましても対策本部会議を開催いたしまして、今後の取り扱い方針を決めていく予定でございます。なお、開会の挨拶で申し上げましたとおり、この後、本町の新型コロナウイルス感染症対策につきましても各部長から御報告をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

来る6月の定例会におきましては、幸田町として全勢力を固めて取り組む本町独自の

緊急経済対策の数々に係る補正予算をお願いしていく予定でございますので、その節は何とぞ御理解と御協力のほどを重ねてお願い申し上げます。

最後に、議員の皆様方におかれましては、何かと御多用のことと存じますが、健康にはくれぐれも御留意をいただきまして、今後の町政の発展のため特段の御指導、御尽力を賜りますようお願いを申し上げ、お礼の御挨拶といたします。本日はありがとうございました。

〔町長 成瀬 敦君 降壇〕

○議長（稲吉照夫君） ここで、新型コロナウイルス感染症対策について報告をいただきますので、説明を行う部長の入室を許可します。議員の皆さんはしばらくお待ちください。

（部長入室）

○議長（稲吉照夫君） それでは、ただいまから御説明いただきます新型コロナウイルス感染症対策についての質疑は行いませんので、詳細説明を求める場合は直接所管課に問い合わせるのではなく、事務局で取りまとめますのでよろしくお願いたします。

それでは、順次説明をお願いいたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 失礼いたします。新型コロナウイルス感染症の厳しい状況が続いております。皆様には心身ともにお疲れのことと存じます。

大変御不便をおかけしてしておりますが、現在の状況が収束するまで、引き続き感染拡大防止のための要請等をさせていただく機会があると考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、皆様には引き続き体調を崩されることなくお過ごしくさるようお願いたします。

それでは、幸田町の新型コロナウイルス感染症対策に係る各部の取組実績について御報告をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策本部の事務局を置いております健康福祉部から、本町の対策状況についての御説明をさせていただきます。

お手元の報告資料の1ページをごらんください。

これまでの経緯についてでございます。本町では、ことし2月22日に幸田町新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、それ以来、感染拡大防止を徹底するための対策を進めてまいりました。この間、4月10日には、愛知県独自の緊急事態宣言、また4月16日には、政府による全国への緊急事態宣言が発出され、それ以来、愛知県は特に重点的な感染拡大防止に向けた取り組みを進める特定警戒都道府県に指定されております。

次に、幸田町新型コロナウイルス感染症対策本部設置についてでございます。

感染症が町民生活に与える影響が大きいと判断し、設置に至りました。本部長を町長として、副町長、教育長及び部長等で構成し、事務局を健康福祉部健康課に置いております。現在、毎週金曜日に本部会議を開催しておりますが、愛知県独自の緊急事態宣言後は速やかに対応できる体制をとるため、本部会議とは別に土日・祝日を含め毎日朝夕2回、町長・副町長・企画部長・総務部長・健康福祉部長で諸対応等の協議打ち合わせ

を行っております。

次に、幸田町の新型コロナウイルス感染症への対応についてでございます。

新型コロナウイルス感染症への対応方針等につきましては、さきに御説明いたしました対策本部にて決定をしております。

町民の皆様方からの御相談につきましては、窓口を健康課に置き、休日も含めた対応を行っております。

町民会館等の町が直接管理している施設を初め、各区で管理していただいている公民館・コミュニティホーム等を含めた各種屋内外の公共施設につきましては、5月31日まで原則閉館・閉鎖とさせていただいております。

町主催行事の取り扱いの判断につきましては、飲食を伴うもの、不特定の者が参加するもの等々は原則中止、やむを得ず開催する場合の感染予防対策等その判断基準を決めて対応しており、各区地元行事等の開催についても判断の参考としていただいております。

各種情報の提供につきましては、町ホームページへの掲載、日々のタウンメール配信等の手段を用いて行っております。

次に、プロジェクトチームの設置についてでございます。

4ページをごらんください。

4月24日、政府の緊急対策を早期に実現するため、庁内に2つのプロジェクトチームを設置いたしました。対策本部長を副町長とし、特別定額給付金プロジェクトチームは事務局を住民課に置き、総務部参事がプロジェクトチーム長で1階職員を中心としており、経済対策プロジェクトチームは事務局を産業振興課に置き、環境経済部長がプロジェクト長で2階職員を中心とした編成としており、2つのチームを統括する事務局長を総務部長としております。給付金等を少しでも早くお届けできるよう事務を進めてまいります。

なお、資料にはございませんが、2つのプロジェクトチームに加え、5月1日には、事務局を企業立地課に置く地方創生臨時交付金プロジェクトチーム、事務局を防災安全課に置く災害避難所対策プロジェクトチームを設置し、また5月5日には、事務局を財政課に置く財源確保対策プロジェクトチームを設置しており、現在5つのチームによる推進体制を整えております。

以上、新型コロナウイルス感染症対策本部の事務局である健康福祉部から、本町の対策状況についての御説明をさせていただきました。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） それでは、引き続きまして、資料5ページをごらんください。

ここからは、各部の取組実績でございます。

初めに、企画部でございます。

企画政策課では、報道機関等への対応といたしまして、適宜対策本部での決定事項等についての情報を流しております。また、電子機器の活用につきましてWEBカメラを利用したWEB会議の開催支援を行っております。さらには外国人への施策、対応について通訳を伴った対応窓口を設置し対応を受けるとともに、今後は外国人との会話をサ

ポートする通訳機や外国人・職員・多言語通訳者との三者による通話サービスの早期導入に努め、よりスムーズな対応の実現を図ってまいります。

企業立地課では、町内企業緊急アンケートの実施や町内企業の勤務体制等につきましての聞き取り調査を随時行っております。

財政課では、庁舎における換気運転、消毒の励行、受付窓口・事務室内等におきますアクリル仕切り板、ビニールシートの設置による感染対策を行うとともに、人の往来を極力抑えるため、業者の営業等での来庁自粛を依頼しております。

6ページをごらんください。

さらには、運行を続けるえこたんバスの車内の感染症予防の実施等の徹底、入札参加方法に郵送等の変更を加えるなどの対応を行っております。

出納室では、現在、出納閉鎖事務を行っております。特に対策事業推進のため正確で迅速な支払業務を行ってまいります。

監査事務局では、本年度の監査実施推進におきまして、感染症対策に配慮し実施日程及び実施体制について事務を行ってまいりたいと思っております。

以上で、企画部からの報告とさせていただきます。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 次に、総務部でございます。

7ページをごらんください。

人事秘書課において、公共交通機関を使って通勤する職員を対象とした自社出勤や全職員のうち対応可能な部署の職員について、個人情報等を含まない事務の範囲内において在宅勤務を実施しております。その他、日々の検温管理、特別休暇の柔軟な運用、感染症予防のためのマスクの購入・在庫管理など、職場の安全管理に係る対応、庁舎内食堂の一時休業要請等などを行っております。また、資料にはございませんが、コロナ対策強化のため、5月1日付で対策本部の事務局であります健康課に主幹1人を増員し、その体制強化を図りました。

総務課では、各区初集会への対応として、濃厚接触回避のため規模縮小の啓発、書面決議等の推奨、開催時における消毒液の貸し出しや各区への情報提供・協力依頼を行ってまいりました。

8ページをごらんください。

税務課では、緊急経済対策等に係る税制上の措置に向けた準備や納税相談の対応を行っております。

防災安全課では、コロナウイルス関連に乗じた犯罪の未然防止対策として、こうたタウンメールによる注意喚起、庁内の安全確保対策を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 次に、住民こども部の取組実績につきまして説明をさせていただきます。

資料の9ページをごらんください。

まず、住民課につきましては、役場来庁者数の推移とその比較でございます。住民課

にありましては、庁舎の正面玄関に入ってすぐ右手にございます総合案内を所管しておりますので、総合案内従事者が正面玄関から入ってくる来庁者を目視ではございますが、毎日数えております。

(1) では、本年3月及び4月の日々の役場来庁者数の推移を昨年と比較できるようグラフにいたしました。

(2) では、役場来庁者数の比較ということで、本年3月及び4月の総数及び1日平均を昨年と比較した表であらわしました。この表のとおり、本年は3月、4月ともに昨年より減少しており、特に4月7日以降は顕著になっていることが、この4月のグラフで読み取れるかと思えます。例年3月中旬から4月中旬にかけては、各種の手續のタイミングにより来庁者数は増加する傾向にありますが、本年が昨年よりも減少した要因は、新型コロナウイルス感染症による外出の自粛や役場庁舎内での会議の中止などによるものと考えられます。

1階窓口の実態といたしましては、若干の減少を感じる程度でありまして、今後、緊急事態宣言が解除され外出自粛が解除されますと、一時的に窓口が混雑することが予想をされます。

10ページをごらんください。

こども課の取組実績であります。

まず、(1)の町立保育園、認定こども園及び地域型保育事業所等につきましては、緊急事態宣言の期間中は登園を自粛するようお願いをいたしましたので、5月7日から5月31日までに延長をいたしております。

(2)の児童館及び多世代交流施設につきましては、宣言期間中は休館。

(3)の放課後児童クラブにつきましては、小学校の臨時休校等によりまして対応をしておりますが、現在4月13日からは小学校の自主登校教室の開始に伴い、登校教室終了後からの運営となっております。

防止策といたしましては、保育士・児童放課後支援員など、職員用マスク及び消毒液を各施設に配布しております。

(4)の子育て世帯支援策であります。

まず、町立保育園給食費免除といたしまして、緊急事態宣言中の登園を自粛した3歳以上児につきましては、4月分の給食費を免除いたしました。また、町立保育料免除といたしまして、同じく登園自粛した3歳未満児につきましては、4月分の保育料を免除ということであります。

最後に、本日臨時会でお認めをいただきました子育て世帯への臨時特別給付金でありませんが、今後支給に向けまして事務を進めさせていただきたいと思えます。

以上が、住民こども部の取組実績であります。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 健康福祉部の取組実績について御説明いたします。

資料の11ページをごらんください。

保健医療課においては、感染症予防対策としていわゆる3つの密を避けるため、住民検診（特定健診）の延期、もしくは中止を決めております。

特定保健指導については、当面の間、対面での保健指導は避け、郵送または電話にて対応を行っております。

今年度企画しました健康の道ウォーキングは実施を延期もしくは中止することとしております。

福祉課では、窓口等の対応は郵送等可能な事務に配慮はしているものの、直接対応すべき事務が多く、通常時とさほど変わらない状況であります。

外部団体等の運営状況としましては、老人福祉センターは休館、幸田町社会福祉協議会では、2つのグループに分けての在宅勤務を実施してきておりますが、各種の町委託事業については中止もしくは延期となっております。

協議会における事務としては、特に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業により収入の減少があり、当座の生活費を必要とする世帯への貸し付けである生活福祉資金（いわゆる緊急小口資金）の特例貸付を行っております。

高齢者ふれあいプラザは休館、またシルバー人材センターでは作業所の仕事量が減少しており、障害者地域活動支援センター（つどいの家）では一部事業を休止しております。

障害福祉サービス等事業者及び介護保険サービス等事業者につきましては、さまざまな感染症対策を施しながら事業継続が行われているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響下において、利用者の利便、また事業者の収入が途絶えないよう、国の指針に沿ってサービスを工夫し事業実施をしております。

健康課では、常に西尾保健所等と連携をとりながら、感染症対策の情報収集に努めております。万が一、町内で感染者が確認された場合、感染者情報の迅速な提供に努め、また施設等の利用に影響を及ぼす場合には、西尾保健所の指導のもと、該当施設の閉鎖、施設内の消毒を実施してまいります。

乳幼児健診等におきましては、先天性異常の発見のため、4カ月児検診のみ対策をとって実施しており、その他は極力集団保健指導を中止し、個別面接、電話相談で対応しております。

また、新型コロナウイルス感染症対策本部の事務局として、情報提供について町ホームページの更新、タウンメールの配信を行い、町民からの問い合わせに対する電話対応については、平日だけでなく土日・祝日の問い合わせに対しましても健康福祉部の職員が交代で対応しております。

なお、環境経済部の取組実績におきまして、資料13ページの最下段に理美容業界に対する休業協力金の記載がありますが、この取り組みについては、資料作成後に事務局を健康課として行うことが決定しておりますので、よろしくお願いたします。

以上で、健康福祉部の取組実績について説明を終わります。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） それでは、環境経済部に移ります。

資料のほうは13ページをお開きください。

環境課におきましては、まず年度当初、毎年恒例実施しております春のクリーン運動を密接密集を避ける観点より中止とさせていただきます。

次に、蒲郡市と共同運営しております斎場につきましては、感染防止対策について蒲郡市と協議し、利用者への手洗いやマスク着用の徹底、施設内に消毒液の設置等を行いました。

次に、ごみの収集等業務につきましては、現在通常どおり実施しているものでございますが、ごみからの感染予防のため、その業務に携わる業者へマスクを若干ではございますが配布のほうをいたしております。

続いて、産業振興課関係であります。

こちらも毎年町外、県外からも多くの方が集まる春の一大恒例事業であります幸田しだれ桜まつりを中止させていただきました。

また、年度当初の各種団体等の総会、会議等については、可能な限り書面決議での開催をお願いしております。そして、全国「道の駅」連絡会につきましては、理事会をテレビ会議といたしまして開催いたしました。

なお、先ほど補正予算として御承認のほうをいただきました経済支援対策といたしましての信用保証料補助金の限度額120万円の引き上げ、及び店舗等事業者の休業要請等に係る協力金50万円の支給につきましては、今後早急に進めてまいります。

以上、環境経済部について御報告のほうをさせていただきます。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 報告資料14ページをお開きください。

建設部の取組実績となります。

1 土木課では、5月までの各行政区が実施する河川愛護活動の自粛を依頼するとともに、自粛期間中に活動を予定していたことの役場親切作業班による堤防草刈り作業に係る協議を進めております。なお、本件につきましては、4月28日付で6月まで原則中止ということをご各區へお願いしております。

2 都市計画課では、不動ヶ滝園地、彦左公園、中央公園等で利用の予約を要する部分について、5月31日までその利用中止措置を行っております。

3 としまして、枠内記載の緊急事態宣言を踏まえた工事及び業務の対応については、国と県による工事受注者への配慮であり、通知の趣旨に沿った対応が本町でも適切と考え、建設部はもとより、他部関係各課へも契約所管課を通じ、同様の対応を周知しております。

以上が建設部所管の取組実績でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 上下水道部長。

○上下水道部長（太田義裕君） 次に、上下水道部から御報告させていただきます。

主には、水道課、下水道課一体での取り組み5点となります。

水道料金・下水道使用料の支払いの相談や、検針票への手洗い等の励行メッセージの表示、また開閉栓等の申請において、お客様に直接来庁していただかない方法での対応。さらには、両事業の継続を可能とするための職員の勤務体制の確認や保守管理業者への体制確保の指導。そして、大規模な施設等の消毒に活用できるよう、滅菌用の次亜塩素酸ナトリウム原液の保管などに取り組んでおります。

以上で、上下水道部からの報告とさせていただきます。

○議長（稲吉照夫君） 消防長。

○消防長（都築幹浩君） それでは、消防本部から御説明をさせていただきます。

資料16ページとなっております。

まず、資料には記載はございませんけれども、消防本部庶務課でございます。庶務課につきましては、この4月以降、重立った行事等が全て中止となっております。したがって、職員管理、事務管理、こういったものに努めさせていただいております。

次に、予防防災課では、厚生労働省の通知によります消毒用特定アルコールの配布に係ります消防法令の運用につきまして、一時的な保管の場合に届け出を必要としておりましたけれども、その届け出が要らないという状況。それから、申請手数料については無料という扱いをとらせていただいております。

また、消防用施設等につきましては、その運用資金が困難な場合、申し出によりまして火災予防上安全と判断される場合におきましては、猶予を設ける検討をする旨の通知をいただいておりますので、本部といたしましても猶予をすることとしております。

次に、消防署でございます。救急搬送におきましては、今のところはコロナの患者様の搬送はございませんけれども、全ての救急搬送におきまして感染予防を徹底し、運用を行っているところでございます。特に発熱症状など、コロナ感染の疑いのある場合に対しましては一層の注意をし、発熱の状況や渡航歴など聴取するとともに、保健所と連携した運用をすることとしております。署員等が着用をしますゴーグル、マスク、グローブにつきましては、それぞれの数がこちらにも記載がございます、保管をしております。

それから、この4月7日に開院をいたしました藤田医科大学岡崎医療センターへの搬送状況でございます。この資料につきましては、4月の末の数字が記載をされておりますけれども、本日現在の数字で御報告、これは初めての御報告になるかと思っておりますので、数字を読み上げさせていただきます。まず、4月でございます。全搬送件数が100件、うち23件が藤田医科大学医療センターのほうへ搬送をしております。したがって、パーセンテージで申し上げますと23%。次に、5月でございます。本日、今朝の状況でございますけれども、全搬送件数49件、うち28件が藤田のほうへ搬送しております。5月に入りまして57.1%、通算では34.2%という状況で、5月に入りまして5割を超える搬送状況という状況下でございます。これからも藤田のほうからも搬送をお願いしますというお言葉を頂戴しておりますので、幸田町といたしましては藤田を優先的に、時間的にも短縮できますので搬送していきたいというふうに考えております。

消防本部につきましては以上でございます。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） それでは、17ページをお開きください。

教育委員会の取組実績について御説明申し上げます。

学校教育課では、小中学校の臨時休業を5月31日までとしておりましたが、5月13日の愛知県からの教育活動再開に向けた対応依頼に基づき、5月25日から段階的に学校を再開してまいります。6月1日より完全再開とする計画でございます。

臨時休業中に小学生だけで過ごすことが困難な家庭を対象として行っております自主登校教室につきましては、5月29日までを実施としております。

また、給食センターにつきましては、小中学校の臨時休業に合わせて停止していましたが、学校再開の6月1日より給食の実施をしております。

生涯学習課では、管理する各施設の運営についてでございますが、当分の間、各施設の利用及び利用の申し込み受付を中止しているところでございます。

また、今後のイベントでございますが、こうした夏まつり、文化講演会、この2つについては中止が決定しております。以下の事業につきましては、今後開催の可否について随時決定してまいります。

以上が、各部の取組実績について御報告をさせていただきました。今後とも引き続き、皆様の命、暮らし、安全を守るために、全力で新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 以上で、説明は終わりました。

先ほども申し上げましたが、詳細説明を求める場合は、事務局で取りまとめますのでお申し出ください。

議員各位には、何かと御多忙の中、御熱心に御審議を賜り、議事進行に御協力をいただきましてまことにありがとうございます。

ここで、2点連絡を申し上げます。

議会運営委員会を本日午前11時20分から第2委員会室で開催いたしますので、委員の方は御出席をお願いいたします。

続いて、議会運営委員会終了後には、議会広報特別委員会を第1委員会室にて開催いたしますので、委員の方は控室での待機をお願いしたいと思います。

以上であります。

これにて散会といたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午前11時10分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

令和2年 5月14日

議 長

議 員

議 員